

第 2 特 別 会 計

1 特別区財政調整会計(総務局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
繰入金	978,717,980	1,010,934,980
諸収入	10	10
繰越金	10	10
計	978,718,000	1,010,935,000

(歳出)	3年度 千円	2年度 千円
特別区交付金	978,718,000	1,010,935,000
普通交付金	929,782,100	960,388,250
特別交付金	48,935,900	50,546,750

この会計は、「都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、財政調整を行うための収支を経理するものである。

- (1) 普通交付金は、各区ごとに算定した基準財政需要額と基準財政収入額につき、需要額が収入額を超える特別区に対して交付する。
- (2) 特別交付金は、基準財政需要額の算定では捕そくされない財政需要や災害など特別の財政需要又は財政収入の減少等のあった特別区に対して、それらの事情を考慮して交付する。
- (3) 交付金の総額は、都が課する固定資産税、市町村民税(法人分)、特別土地保有税及び法人事業税交付対象額並びに固定資産税減収補填特別交付金の収入見込額に一定の調整率(55.1%)を乗じた額である。

普通交付金の総額は交付金の総額の95%、特別交付金の総額は交付金の総額の5%である。

2 地方消費税清算会計(主税局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
地方消費税	2,024,833,000	1,794,722,000
諸収入	458,909,000	473,485,000
繰越金	146,072,000	247,868,000
計	2,629,814,000	2,516,075,000

(歳出)	3年度 千円	2年度 千円
地方消費税清算費	2,381,304,000	2,351,732,000

この会計は、地方消費税の清算に関する収支を明確に経理するためのものである。

3 小笠原諸島生活再建資金会計(総務局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
事業収入	8,562	8,562
諸収入	200	200
繰越金	363,238	363,238
計	372,000	372,000

(歳出)	3年度 千円	2年度 千円
貸付費	372,000	372,000

この会計は、小笠原諸島帰島民などに対して、資金の貸付けを行い、島民の自立と定着を図るものである。

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
生活再建資金	87	372,000

4 国民健康保険事業会計(福祉保健局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
分担金及負担金	436,530,479	439,056,137
国庫支出金	290,207,342	297,922,055
療養給付費等交付金	2	2
前期高齢者交付金	249,213,213	243,837,352
共同事業交付金	1,981,820	1,424,465
財産収入	4,000	6,000
繰入金	85,944,675	86,567,258
諸収入	181,570	114,120
繰越金	21,768,899	27,243,611
計	1,085,832,000	1,096,171,000

(歳出)	3年度 千円	2年度 千円
国民健康保険事業費	1,085,832,000	1,096,171,000

この会計は、「国民健康保険法」に基づき、国民健康保険に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
保険給付費等交付金	825,256,165	830,903,869
後期高齢者支援金	168,343,630	170,893,725
前期高齢者納付金	348,540	261,337
介護納付金	73,723,518	73,098,204
共同事業拠出金	1,983,067	1,425,715
財政安定化基金支出金	1,900,000	1,900,000
財政安定化基金積立金	4,005	6,005
諸支出金	13,886,749	17,342,461

一般会計繰出金	116,855	218,945
管理費	269,471	120,739

5 母子父子福祉貸付資金会計(福祉保健局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
事業収入	3,242,052	3,115,869
繰入金	138,515	140,147
諸収入	10	11
繰越金	231,423	631,973
計	3,612,000	3,888,000
(歳出)		
貸付費	3,612,000	3,888,000

この会計は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、現に児童を扶養している配偶者のない女子又は男子などに対して資金を貸し付けることによって、母子家庭又は父子家庭などの経済的自立と生活意欲の助長を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金の内訳は次のとおりである。

	件	千円
事業開始資金	2	3,534
修学資金	3,847	3,159,350
技能習得資金	41	20,591
修業資金	23	12,159
生活資金	46	23,366
住宅資金	3	2,991
転宅資金	46	9,727
就学支度資金	689	235,506
医療介護資金	1	321
計	4,698	3,467,545

(2) 貸付及び回収事務費

144,455

6 心身障害者扶養年金会計(福祉保健局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
財産収入	46,000	63,000
繰入金	3,786,994	3,993,994
諸収入	5	5
繰越金	1	1
計	3,833,000	4,057,000
(歳出)		
扶養年金費	3,833,000	4,057,000

(歳出)

扶養年金費 3,833,000 4,057,000

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃

止する条例」の附則に基づく心身障害者扶養年金制度の廃止における清算金などの経理を明確にするためのものである。

制度の廃止に当たっては、年金受給者には、現行の給付を継続するとともに、年金未受給者には、掛金納付期間に応じて清算金を支払う。

本年度の内訳は次のとおりである。

	件	千円
年金延	89,628	2,779,680
葬祭料	170	5,160
清算金		971,633
基金積立金等		76,527

7 中小企業設備導入等資金会計(産業労働局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
事業収入	630,100	678,100
繰入金	5,000	4,000
諸収入	1	1
繰越金	14,899	14,899
計	650,000	697,000

(歳出)

助成費 650,000 697,000

この会計は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」に基づき、事業協同組合などに対して低利な資金を貸し付け、中小企業の振興を図るものである。また、「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律」に基づく国の貸付金を償還する。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
高度化資金	1	5,000

(2) 貸付及び回収事務費

15,000

(3) 繰出金

628,500

(4) 国の貸付金の償還金

1,500

8 林業・木材産業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
事業収入	1,589	3,119
繰入金	997	997
諸収入	1	1
繰越金	49,413	47,883
計	52,000	52,000

(歳出)

助成費	52,000	52,000
-----	--------	--------

この会計は、「林業・木材産業改善資金助成法」に基づき、林業従事者などに対し、林業経営又は木材産業経営の改善などに必要な資金を貸し付け、林業経営及び木材産業経営の改善と林業労働災害の防止を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
林業・木材産業改善資金	3	46,794

(2) 貸付及び回収事務費		5,206
---------------	--	-------

9 沿岸漁業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
事業収入	7,911	10,581
繰入金	997	997
諸収入	1	1
繰越金	39,091	36,421
計	48,000	48,000

(歳出)

助成費	48,000	48,000
-----	--------	--------

この会計は、「沿岸漁業改善資金助成法」に基づき、沿岸漁業従事者などに対し、漁業生産技術改善などに必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
沿岸漁業改善資金	7	47,000

(2) 貸付及び回収事務費		1,000
---------------	--	-------

10 と場会計(中央卸売市場所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
使用料及手数料	1,369,159	1,409,091
繰入金	3,793,000	3,767,000
諸収入	56,840	54,908
都債	750,000	719,000
繰越金	1	1
計	5,969,000	5,950,000

(歳出)

と場事業費	5,969,000	5,950,000
-------	-----------	-----------

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、「と畜場法」に基づき、獣畜解体及びこれらに付帯する事業を行う芝浦と場施設の管理運営などを経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
と場運営費	2,809,798	2,793,890
施設整備費	755,958	754,019
公債費会計繰出金	125,299	143,693
管理費	2,277,945	2,258,398

11 都営住宅等事業会計(住宅政策本部所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
分担金及負担金	463,734	175,590
使用料及手数料	67,191,010	67,479,202
国庫支出金	34,112,937	31,416,627
財産収入	2,335,274	2,309,669
繰入金	31,356,148	31,161,694
諸収入	4,835,896	4,615,217
都債	34,614,000	31,329,000
繰越金	1	1
計	174,909,000	168,487,000

(歳出)

都営住宅等事業費	174,909,000	168,487,000
----------	-------------	-------------

この会計は、都営住宅などの建設及び管理に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費などの内訳は次のとおりである。

(1) 住宅建設費

ア 建設等戸数	3年度 戸	2年度 戸
公営住宅	3,800	3,800
イ 経費内訳	3年度 千円	2年度 千円
公営住宅	66,738,141	60,320,645
都営住宅耐震改修	3,766,095	4,514,552
小笠原住宅建設	83,625	59,552
地域開発整備	2,028,087	1,449,427

(2) 住宅管理費

	3年度 千円	2年度 千円
都営住宅等管理	1,814,049	1,371,796
管理戸数	252,495戸	252,326戸
特定公共賃貸住宅等管理	136,638	117,455
管理戸数	3,874戸	3,875戸
東京都住宅供給公社委託等	54,031,190	53,164,540
委託等戸数	255,976戸	255,808戸

(3) 都営住宅等所在市町村交付金等

	3年度 千円	2年度 千円
都営住宅等所在市町村交付金	6,022,829	6,141,230
公債費会計繰出金	35,334,194	36,150,445
都営住宅等保証金会計繰出金	2,212,000	2,339,000
管理費	2,742,152	2,858,358

12 都営住宅等保証金会計(住宅政策本部所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
保証金収入	501,000	493,000
繰入金	2,212,000	2,339,000
諸収入	1,000	1,000
繰越金	8,119,000	7,592,000
計	10,833,000	10,425,000

(歳出)		
返還金	642,000	656,000
繰出金	2,000,000	1,800,000
計	2,642,000	2,456,000

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅などの保証金(敷金)及び定期借地権設定に係る保証金の経理を明確にして、その運用を図るためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
既設団地住宅営繕費繰出金	2,000,000	1,800,000
都営住宅退去者の保証金返還金	583,000	599,000
特定公共賃貸住宅退去者の保証金返還金	43,000	41,000
地域特別賃貸住宅退去者の保証金返還金	15,000	15,000
定期借地権保証金返還金	1,000	1,000

13 都市開発資金会計(都市整備局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
財産収入	18,635	3,051,063
繰入金	3,500	3,750
諸収入	864	186
都債	1,000,000	1,000,000
繰越金	1	1
計	1,023,000	4,055,000

(歳出)

用地費	1,023,000	4,055,000
-----	-----------	-----------

この会計は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」に基づき、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金の貸付けを受けて行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

この制度に基づく用地取得の対象となるものは、建築物の密集等のため環境が劣悪な区域における工場などの敷地、都市の機能を維持増進し計画的な整備改善を促進するために有効に利用できる土地及び都市計画決定された道路・公園などの都市施設用地である。

本年度は、都市施設用地0.36haを対象として用地取得を行う。

14 用地会計(財務局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
財産収入	4,771,031	5,239,812
繰入金	500,000	497,000
諸収入	854	154
都債	8,606,000	10,427,000
繰越金	3,897,115	2,852,034
計	17,775,000	19,016,000

(歳出)

用地費	17,775,000	19,016,000
-----	------------	------------

この会計は、河川、道路、公園などの整備事業を円滑に推進するために行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

15 公債費会計(財務局所管)

(歳入)	3年度 千円	2年度 千円
財産収入	1,488,001	1,607,893
繰入金	878,022,197	1,080,260,101
諸収入	595,802	597,006

都 債	293,139,000	260,760,000
計	1,173,245,000	1,343,225,000

(歳 出)

公 債 費	1,173,245,000	1,343,225,000
-------	---------------	---------------

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために一括計上し、経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
元 金 償 還 金	824,319,615	969,273,863
利 子 償 還 金	73,955,594	82,257,461
減 債 基 金 積 立 金	270,266,905	289,161,819
発行及償還手数料等	4,702,886	2,531,857

会計別公債費の内訳は次のとおりである。

	3年度 千円	2年度 千円
一 般 会 計	868,845,663	839,055,712
特 別 会 計	87,047,866	93,357,222
中小企業設備導入等 資金会計	443,000	489,000
と 場 会 計	125,299	143,693
都営住宅等事業会計	79,042,408	85,855,786
都市開発資金会計	3,500	3,750
用 地 会 計	7,433,659	6,864,993
公 営 企 業 会 計	217,351,471	410,812,066
病 院 会 計	14,476,738	20,137,653
中央卸売市場会計	1,000,096	61,874,737
臨海地域開発事業会計	447,162	90,711,986
港湾事業会計	20,905	34,614
交通事業会計	4,281,990	5,055,680
高速電車事業会計	30,194,595	62,147,637
水道事業会計	22,411,958	23,462,891
下水道事業会計	144,518,027	147,386,868

16 臨海都市基盤整備事業会計(都市整備局所管)

(歳 入)	3年度 千円	2年度 千円
使用料及手数料	54	105
繰 入 金	1,112,561	1,199,880
諸 収 入	58,921	97,826
繰 越 金	2,089,432	2,466,435
計	3,260,968	3,764,246

(歳 出)

臨海都市基盤整備費	1,675,000	2,246,000
-----------	-----------	-----------

この会計は、臨海都市基盤整備事業を経理するものである。

本事業は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路などの整備を行うために、晴海、豊洲、有明北地区を土地区画整理事業などにより整備するものである。

本年度は、事業に必要な工事、移転、調査、設計などを行う。

第 3 公 営 企 業 会 計

1 病院会計(病院経営本部所管)

収益的収支(損益勘定)		3年度 千円	2年度 千円
収	入	178,580,000	174,698,000
支	出	178,580,000	174,669,000
資本的収支(資本勘定)			
収	入	12,927,000	14,389,000
支	出	28,871,000	32,437,000

(資本的収支差引不足額の 15,944,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

都立病院は、東京の医療の充実に貢献するため、基本的役割である行政的医療の安定的かつ継続的な提供に加え、高水準で専門性の高い総合診療基盤や医療人材を最大限活用し、地域の状況に応じて地域医療の充実への貢献に取り組んでいる。

都が経営する病院は、広尾病院など8病院であり、それぞれ特色ある医療を実施している。

本年度は、引き続き大塚病院改修工事及び多摩メディカル・キャンパス駐車場等整備工事を実施するとともに、地方独立行政法人への移行に向けた準備を行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 患者数

		1日	延
ア	普通		
入	院	3,626 床	1,191,725 人
外	来	6,605 人	1,935,265 人
イ	精神		
入	院	1,074 床	352,955 人
外	来	600 人	175,800 人
ウ	結核		
入	院	31 床	6,205 人
外	来	30 人	8,790 人
エ	感染症		
入	院	69 床	1,095 人
合	計		
入	院	4,800 床	1,551,980 人
外	来	7,235 人	2,119,855 人

(2) 主要な建設改良事業

大塚病院改修工事	1,869,856 千円
多摩メディカル・キャンパス駐車場等整備工事	448,238 千円

2 中央卸売市場会計(中央卸売市場所管)

収益的収支(損益勘定)		3年度 千円	2年度 千円
収	入	22,838,000	23,544,000
支	出	36,911,000	39,014,000
資本的収支(資本勘定)			
収	入	—	1,000
支	出	5,006,000	66,101,000

(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

中央卸売市場は、「卸売市場法」に基づいて、水産物、青果物、畜産物などの生鮮食料品等及び花きの卸売をする市場で、農林水産大臣の認定を受けて開設するものである。

都は、卸売業務の中核的拠点として、豊洲市場など11市場を開設し、生鮮食料品などの円滑な流通を確保している。

本年度は、既設市場の整備などを行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間取扱数量及び金額

水産物	522,000 t	5,138 億円
青果物	1,866,000 t	7,266 億円
畜産物	77,000 t	1,223 億円
花き	1,244,000 千本	891 億円
計		14,518 億円

(2) 使用料徴収対象面積

卸売業者売場	154,428 m ²
仲卸業者売場	39,895 m ²
事務所	115,916 m ²
その他	384,089 m ²
計	694,328 m ²

3 都市再開発事業会計(都市整備局所管)

収益的収支(損益勘定)		3年度 千円	2年度 千円
収	入	119,368	352,929
支	出	15,000	15,000
資本的収支(資本勘定)			
収	入	5,680,210	9,086,219
支	出	5,791,000	9,131,000

(資本的収支差引不足額の 110,790 千円は、繰越工事資金で補填する。)

この会計は、泉岳寺駅地区の市街地再開発事業を経

理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

主要な建設改良事業

用地買収	236	㎡
用地補償	4	棟
施設建築物工事	470,099	千円
公共施設工事	55,110	千円

4 臨海地域開発事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	3年度 千円	2年度 千円
収 入	40,846,000	40,623,000
支 出	16,337,000	13,050,000

資本的収支(資本勘定)		
収 入	177,000	170,000
支 出	9,300,000	100,003,000

(資本的収支差引不足額の 9,123,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、東京港の港湾施設の整備拡充、都市交通体系の改善及び都市再開発のために必要な用地の確保など、埋立地を多様な開発目的に活用するため、総面積 2,766ha の埋立地造成を行うとともに都市基盤の整備及び開発を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 埋立地の処分	処分面積	31,424	㎡
(2) 埋立地の賃貸	貸付面積	1,512,697	㎡
(3) 主要な建設改良事業			
埋立地造成事業	1,421,000	千円	
環境整備事業	23,000	千円	
道路橋梁整備事業	1,000	千円	
埋立改良事業	3,179,000	千円	
臨海副都心建設事業	3,453,000	千円	
臨海副都心改良事業	380,000	千円	

5 港湾事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	3年度 千円	2年度 千円
収 入	4,675,000	4,658,000
支 出	3,795,000	3,657,000

資本的収支(資本勘定)		
収 入	743,000	1,000
支 出	2,047,000	1,333,000

(資本的収支差引不足額の 1,304,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、港湾施設の管理運営及び建設改良を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 港湾施設管理運営事業		
荷役機械	3	基
上 屋	34	棟
貯 木 場	904,747	㎡

(2) 主要な建設改良事業		
港湾施設整備事業	723,518	千円
港湾施設改良事業	217,224	千円

6 交通事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	3年度 千円	2年度 千円
収 入	58,381,000	63,913,000
支 出	65,347,000	67,912,000

資本的収支(資本勘定)		
収 入	9,169,000	8,258,000
支 出	11,113,000	14,079,000

(資本的収支差引不足額の 1,944,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、自動車運送事業、軌道事業、新交通事業及び懸垂電車事業を經理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 自動車運送事業 (乗合自動車)		
期首在籍車両数	1,529	両
年間走行距離	45,623	千km
年間輸送人員	219,340	千人
一日平均輸送人員	600,932	人

(貸切自動車)		
期首在籍車両数	8	両
年間走行距離	302	千km
年間輸送人員	276	千人
一日平均輸送人員	756	人

(2) 軌道事業		
期首在籍車両数	33	両
年間走行距離	1,462	千km
年間輸送人員	15,978	千人
一日平均輸送人員	43,775	人

(3) 新交通事業		
期首在籍車両数	100	両

年間走行距離	8,104 千km
年間輸送人員	31,172 千人
一日平均輸送人員	85,403 人

(4) 懸垂電車事業

車両の経年劣化が顕著に進んでいるため、令和元年11月1日から運行を休止している。

7 高速電車事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	3年度 千円	2年度 千円
収入	161,476,000	192,804,000
支出	157,303,000	167,279,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	71,526,000	64,919,000
支出	132,242,000	137,763,000

(資本的収支差引不足額の60,716,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線の営業などを行うものである。

本年度は、主要事業として、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「人にやさしい車両」の導入や、乗換駅等へのエレベーターの増設を着実に推進する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 期首在籍車両数	1,174 両
(2) 年間走行距離	126,499 千km
(3) 年間輸送人員	904,736 千人
(4) 一日平均輸送人員	2,478,729 人
(5) 主要な建設改良事業 バリアフリー化の推進	25,978,601 千円

8 電気事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	3年度 千円	2年度 千円
収入	1,655,000	1,836,000
支出	1,410,000	1,585,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	—	—
支出	134,000	331,000

(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、水力発電に伴う収支を経理するものである。

本事業は、小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸発電所及び御岳の多摩川第三発電所で発電を行い、

発生電力を電気事業者に売却している。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 出力	36,500 kW
(2) 年間販売電力量	114,874 MWh
(3) 一日平均販売電力量	314,723 kWh

9 水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	3年度 千円	2年度 千円
収入	364,385,000	384,403,000
支出	351,474,000	365,138,000

資本的収支(資本勘定)

収入	52,678,000	45,281,000
支出	149,799,000	144,083,000

(資本的収支差引不足額の97,121,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、特別区及び多摩26市町の住民に給水するほか、多摩地区の水道事業の未統合市に対し、浄水の分水を行うものである。

本年度は、令和3年度から令和7年度までの5年間に取り組んでいく施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン2021」に沿って予算を編成した。

本年度の主要事業は次のとおりである。

(1) 水源及び浄水施設の整備

安定的な給水の確保を図るため、引き続き水源の確保や既存施設の更新などを推進し、あわせて水源及び浄水施設の耐震強化を図る。また、2030年代から集中的に更新期を迎える浄水場の施設更新を進めるため、代替浄水施設を整備する。

(2) 送配水施設の整備

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への取替、配水池などの整備を進める。

(3) 給水設備の整備

安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、私道内における給水管整備や、長期不使用給水管の整理を進め、給水環境の改善を図る。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間配水量	1,523,510,000 m ³
(2) 一日平均配水量	4,174,000 m ³
(3) 給水件数	7,885,000 件

(4) 主要事業

水源及び浄水施設の整備	15,300,000	千円
送配水施設の整備	152,200,000	千円
給水設備の整備	10,500,000	千円

10 工業用水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	3年度 千円	2年度 千円
収 入	1,910,000	7,348,000
支 出	8,079,000	7,348,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	116,000	246,000
支 出	137,000	270,000

(資本的収支差引不足額の21,000千円は、損益勘定留保資金で補填する。)

本事業は、地盤沈下を防止するため、地下水くみ上げ規制に対応する代替用水として、工業用水の供給を行うものである。また、令和4年度末の事業廃止に伴う上水道への切替工事や料金差額補填などの利用者支援を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間配水量	4,416,500	m ³
(2) 一日平均配水量	12,100	m ³
(3) 給水件数	115	件

11 下水道事業会計(下水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	3年度 千円	2年度 千円
収 入	397,796,000	405,317,000
支 出	372,868,000	376,786,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	191,592,000	192,049,000
支 出	364,652,000	362,844,000

(資本的収支差引不足額の173,060,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

下水道事業は、区部の公共下水道と多摩地域の流域下水道の建設、維持管理を行い、汚水及び雨水を排除、処理することを主な事業としている。

「東京都下水道事業経営計画2021」の初年度となる本年度は、中長期的な展望の下、老朽化施設の再構築や浸水対策など、都民の安全、安心に不可欠な事業について着実に推進していくとともに、不断の経営効率化に努め、経営基盤の強化を図りながら、将来にわたり下水道サービスを安定的に提供していくことを基本

方針として予算を編成した。

本年度の主要施策は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

将来にわたり、安定的に下水を処理する機能や雨水を排除する機能を確保するため、老朽化した施設の再構築を計画的、効率的に推進する。また、最新の流出解析シミュレーションの結果などを踏まえ、1時間75ミリ降雨などに対応する施設整備を進める地区として3地区を追加するなど、浸水対策の取組を強化するとともに、地震や津波への震災対策を推進する。

さらに、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献するため、合流式下水道の改善や処理水質の向上を推進するとともに、温室効果ガス排出量やエネルギー使用量のより一層の削減に取り組み、「ゼロエミッション東京戦略」の目指すべき姿を見据えた環境負荷の少ない都市の実現に貢献していく。

あわせて、予防保全を重視した維持管理を推進し、道路陥没などを未然に防ぐとともに、定期的な調査や計画的な補修などにより延命化を図ることで、将来にわたって下水道機能を安定的に確保していく。

(2) 流域下水道事業

関係市町村と連携を図りながら、再構築、震災対策、雨水対策、処理水質の向上、エネルギー・地球温暖化対策に取り組むとともに、市町村による雨天時侵入水の発生原因の調査と対策を促進する。

また、多摩地域の効率的な下水道事業運営に向け、市町村と連携して単独処理区の編入など事業の広域化、共同化を進めていく。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

管渠管理延長	16,165,794	m
ポンプ所年間揚水量	890,000,000	m ³
年間処理水量	1,786,000,000	m ³
料金徴収基準数	5,966,930	件
主要な建設改良事業		
下水道建設事業	180,000,000	千円

(2) 流域下水道事業

管渠管理延長	232,190	m
ポンプ所年間揚水量	1,960,000	m ³
年間処理水量	381,000,000	m ³

主要な建設改良事業

流域下水道建設事業

14,500,000 千円